

フレーミングの別の顔と経路依存性：1960年代の日本人による日韓会談反対運動を事例として

大畑, 裕嗣 / Ohata, Hiroshi

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

699

(開始ページ / Start Page)

50

(終了ページ / End Page)

63

(発行年 / Year)

2017-01-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013583>

フレーミングの別の顔と経路依存性

—1960年代の日本人による日韓会談反対運動を事例として

大畑 裕嗣

はじめに

- 1 社会運動のフレーミング分析とフレーミングの経路依存性
- 2 分析事例——1960年代の日本人による日韓会談反対運動
- 3 日韓会談反対運動のマスターフレーム
- 4 「反安保」フレームに対する「内在的」批判とマスターフレームの経路依存性
おわりに

はじめに

政治的過程論系列の社会運動研究では、社会運動は、自らを正当化するために「集合行為フレーム」と呼ばれる信念や意味の組み合わせに依存するとされる。集合行為フレームを作りだし、適用する努力は「フレーミング」と呼ばれる。従来の研究は、がいしてフレーミングが運動の動員や展開にどのように、どの程度、有効であるかに注目してきた。しかし、社会運動のフレーミングには、フレーミング分析の枠内ではほとんど強調されてこなかった、もうひとつの顔があるのではないだろうか。

本稿の目的は、1960年代の日本人による日韓会談反対運動の事例分析に基づき、社会運動のフレーミングには、特定のフレーム（マスターフレーム）の拘束力により、運動が対処すべき（だったかもしれない）争点が排除される側面がともなうことがあるのを示すことにある。本稿の構成は次の通りである（数字は章番号）。1 社会運動のフレーミング分析の基本的前提を明らかにし、近年の研究における基本的前提の変化の兆しにふれるとともに、「フレーミングの別の顔」を解明するために「経路依存性」の概念を導入することを示す。2 分析事例である1960年代の日本人による日韓会談反対運動の概略を示す。3 この運動の集合行為フレームを再構成する。4 3のフレーミングに対する運動内在的な批判があったことを確認し、その含意を経路依存性概念に依拠して検討する。（おわりに）分析対象とした運動における、フレーミングの別の顔に注目することで得られる社会運動論的及び社会運動史的含意を示す。

1 社会運動のフレーミング分析とフレーミングの経路依存性

1980年代以降、(北米)社会運動論の主流となった資源動員論には、意味、信念、情緒といった要因を軽視する傾向がみられた。このような傾向に対して「社会運動への文化論的アプローチ」として一括される新たなアプローチが生じた。スノウらによる社会運動のフレーミング過程への注目も、その一部である。社会運動のフレーミングは「潜在的な支持者や構成員を動員し、傍観者の支持を集め、反対者を動員解除することを意図して、活動家によってなされる、関連する出来事や情勢に意味を付与し、それらを解釈する努力」(Snow & Benford 1988: 198)と定義される。別の言い方をすれば、「社会運動の意味づけ作業」(曾良中 2004: 242)であり、社会運動を生みだし、正当化するような信念や意味の組み合わせを「集合行為フレーム」(Benford & Snow 2000: 614)と呼ぶなら、フレーミングは、このようなフレームを作りだし、適用していくことだとも言える。スノウとベンフォードの定義の最初の部分からは、ミクロ・レベル(運動組織(グループ)または運動リーダーと、(潜在的)参加者(個人)のあいだ)のフレーミングに目が行きがちになるが、メゾ・レベル(複数の運動組織(グループ)やその他の組織のあいだ)やマクロ・レベル(ある運動と他の運動、運動とその敵手、運動と「全体社会」のあいだ)のフレーミングもそれ以上に重要である。フレーミング分析においては、複数の運動組織(グループ)の「集合行為フレーム」にあって、共通のコードとなるような、より一般的で大規模なフレームを「マスターフレーム」(Snow & Benford 1992: 138)と呼ぶ。本稿で事例として扱う、日本人による日韓会談反対運動のフレームはマスターフレームとしての性格を有し、分析のレベルは、基本的にマクロ・レベルからメゾ・レベルのフレーミングに設定される。

フレーミング(フレーム)概念の明確さや有効性にはさまざまな批判(Fisher 1997)(野宮 2002)がなされてきた。しかし、フレーミングが政治的機会構造と動員構造(あるいは運動行為への動員それ自体)を媒介する要因として位置づけられた(McAdam, et al. 1996: 5)こともあいまって、フレーミング分析は社会運動研究でよく用いられるようになった(Benford & Snow 2000)(Johnston & Noakes 2005)。

フレーミングの定義から明らかなように、社会運動のフレーミング分析には、ある基本的前提があり、その前提がこの概念を用いた経験的研究の焦点を規定している。定義上、フレーミングは、運動の正当化、支持者・構成員の動員、傍観者からの支持の取り付け、反対者の動員解除などに有効であるべきものである。とすれば、研究の焦点は、特定のフレーミングが、実際に、動員や正当化に、どのように、どの程度、有効だったかとか、特定の条件下で、運動の動員や正当化を可能にするために、どのようなフレーミングがなされたかという点におかれることになる。

ところが、近年の一部の研究には、フレーミングを、この基本的前提から、ある程度、切り離してみることによって、従来とは異なった角度から運動の動態におけるフレーミングの意味を見出そうとする意図が、ところどころに見られる。たとえば、ペドリアーナは、1960年代のアメリカ女性運動のフレーミングと法の関連性の究明に基づき、運動のマスターフレームとしての法の重要性を指摘する(Pedriana 2006)。ペドリアーナは、法というマスターフレームによって、女性運動が

制約され、その性格や目標が転換する過程に注目するわけだが、法を運動のマスターフレームとしてとらえるということは、フレーミングは、社会運動側が動員的手段として完全に統制できる過程ではありえないということにもなる。またコワルチャックは、エルサルバドルの農民運動を扱う中で、フレーミングに関する先行研究の焦点は、フレーミングが人びとの参加をいかに促進できるかという点にあったと明確に述べた後、エルサルバドルの運動事例の場合、むしろ、運動の主導勢力による「フレーミングの誤り」(‘misframing’)により、農民の土地闘争は「制度化による動員解除」というパターンをたどったとしている (Kowalchuck 2005)。この事例において、農民運動組織が運動の中期段階から、運動のフレーミングを政府の土地政策担当官僚との交渉に向けて誘導したことを、「フレーミングの誤り」とみるのが妥当かについては議論の余地がある。「フレーミングの誤り」と言う場合、運動に関連するどの主体の観点からみた、どのレベルでの「誤り」なのかは難しい問題である。ただ、ここで注目したいペドリアーナとコワルチャックの研究の共通する示唆は、運動の展開においてフレーミングが有する意味を、運動の正当化や動員に対する寄与という観点からのみみるのが、はたして妥当かということである。

フレーミングが有している、従来言われてきたとは異なる「別の顔」をはっきりととらえるために、本稿では経路依存性 (path dependence) の概念を導入する。経路依存性は、社会科学の広範な分野で活用されている概念だが、政策研究の分野では、過去の時点での政策決定がその後の政策発展や方向性を規定すること (阪野 2008 : 70) とされる。マホーニー (Mahoney 2000) は、経路依存性のパターンとして、「ある所与の制度的パターンの生成と長期にわたる再生産」としての「自己強化的連鎖」(self-reinforcing sequence) と「時系列的あるいは因果的に結びつけられた出来事の連鎖」としての「反作用的連鎖」(reactive sequence) を区別している。「経路」や「連鎖」という表現により、誤解が生じる余地があるかもしれないが、経路依存性は、ある同一の状態やパターンの単なる継続を含意する概念ではなく、その理論的利得は、「より早い時点」と「より後の時点」(Sewell 1996 : 263) という非連続な異時点の出来事を結びつけることにある。

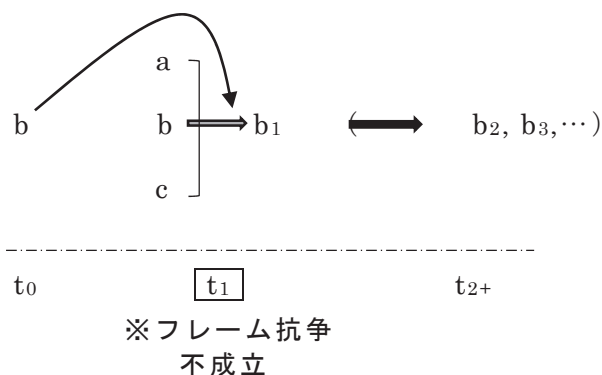


図1 フレーミングの経路依存性

図1は、マホーニー (Mahoney 2000 : 514) が示した「自己強化的連鎖における偶発性

(contingency)」の図式に示唆を受けつつ、本稿のような社会運動のフレーミング分析に適用するために筆者が作成したものである。t₁の時点において、運動体には、起こりつつある運動に対し、a, b, c……といったさまざまなフレームを採用する可能性が開けているにもかかわらず、b₁というフレームが選択される。この選択の理由は、それ以前のt₀の時点で行われた運動においてbというフレームが採用され、運動のマスターフレームの範例として(中期的に)定着したことにより、bと似たb₁(「bの後継であるb₁」)が採用されたということである。t₁でaやcでなくbが選ばれたことにより、その後(t₂以降)の時点においてもbと似たフレームが選ばれつづける(→b₂, b₃……)かもしれない。さらにマスターフレームの範例であるbの力は、考えられるa, b, cの中からどのフレームを選択するかをめぐる「フレーム抗争」(frame dispute) (Benford 1993)の顕在化をおさえ、bがあたかも「唯一で自明のフレーム」であるかのように示す。経路依存性の概念は、今まで、長期的な現象を扱う歴史社会学や、リジッドな制度の形成や安定性を説明する制度分析の分野で主として用いられてきており、比較的短いタイムスパンにおいて、流動的な言説や社会意識を扱うという問題設定の下になされてきた社会運動のフレーミング分析においては、ほとんど用いられてこなかった⁽¹⁾。しかし、本稿が扱う1960年代の日本人による日韓会談反対運動における「フレーミングの別の顔」を明らかにするうえで、上記のようなフレーミングの経路依存性のモデル化が有効である。

2 分析事例——1960年代の日本人による日韓会談反対運動

連合軍による占領を経て、サンフランシスコ講和条約の発効により「独立」した戦後日本にとって、アジア諸国との国交をどのようにして回復し、再構築していくかは大きな外交課題になった。日韓会談とは、日本と大韓民国(以下、韓国)の国交正常化のために、1951年10月から1952年2月にかけての予備会談に続き、1952年2月から1965年6月までの13年間をかけて両国間で行われた1次から7次に及ぶ一連の外交交渉を指し、交渉の結果、1965年6月、両国間の国交を規定した「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約」(以下、基本条約)が本調印された。

日韓会談の進展と協議の状況が両国民に明らかにされるにつれ、韓国と日本の双方で会談と基本条約締結に反対する大衆運動が生じた。韓国での運動は、1964年から65年にかけての第6、7次会談の時期に集中的に高揚した(박태순・김동춘 1991: 175-196)(김기선 2005)(이재오 2011)。本稿では、このような韓国での運動は直接の分析対象とはしない。

日本での反対運動は、従来、韓国での運動に比べると、全体的な盛り上がりには欠けるとされ、あまり注目されてこなかった。たとえば、高崎宗司は日韓会談の通史を叙述する中で、「社総[社会党・総評]系、日共系ともに日韓より、むしろ原潜[原子力潜水艦寄港反対運動]に引きつづくベトナム反戦闘争を主役とした感が深」(S.A. 1966: 36-37) かったという、政府側分析者の当時の評価を引きつつ、「日本での反対運動は盛り上がりなかった」(高崎 1996: 173)としている。道場

(1) 最近の試みとして、オオクチバス問題をめぐるアクター間の論争過程の分析に経路依存性概念の導入を企てた(藤田 2015)がある。

親信は、運動が「スケジュール闘争の域を出ず、条約の批准とともにすぐに収束」(道場 2011 : 100) してしまったことを限界として指摘する。社会学における戦後日本の社会運動研究においては、1950年代の革新国民運動の時代を経て、転換点としての60年安保が強調され、その後は、ベトナム反戦運動を代表とする市民運動や地域的な住民運動の時代へ(道場 2015) というのが一般的な流れの理解であり、その中で日韓会談反対運動は明確な位置づけを与えられてこなかったとも言えよう。

日本での日韓会談反対運動は韓国の運動よりも早く、1950年代から始まった。しかし、1950年代の運動と1960年代の運動のあいだには、運動の主要な担い手の違いによる、基本的性格や主張の変化がみられる。1950年代の運動は在日朝鮮人団体や日本人による日朝友好団体によって主に担われた運動であり、日韓会談への反対理由は、それによって日本と北朝鮮の友好、交流が阻害されるという点が強調されていた(畑田 1965)(金 2007)。これに対して、1960年代にはいると、日韓会談反対運動は、在日朝鮮人団体や日朝友好団体の運動はそれぞれ継続するものの、日本社会党(以下、社会党)、日本労働組合総評議会(以下、総評)、日本共産党(以下、共産党)に主導、動員される大衆運動としての側面を強め、後述するような「反安保」フレームに埋めこまれていく。

言いかえれば、日本における日韓会談反対運動は、(1) 社会党、(2) 総評、(3) 共産党、(4) 在日朝鮮人団体、(5) 日朝友好団体、(6) 学生運動団体、(7) 知識人などの多様な勢力によって担われた複合的社会運動だと言える。本稿はこのうち、60年安保以降の、(1) ~ (3) に主導される運動に分析対象を限定し、これを便宜的に「1960年代の日本人による日韓会談反対運動」(韓国の運動や1950年代の在日に主導された運動と区別する意味で) と呼ぶ。

3 日韓会談反対運動のマスターフレーム

吉澤文寿(2005 : 294) は、社会党と共産党に共通する日韓会談反対の核心論理として、(1) [基本条約が] 日米安保条約の延長、またいわゆる NEATO [東北アジア集団安全保障構想] の一環であるという東北アジア軍事同盟論、(2) 朝鮮 [半島] の南北統一阻害論、(3) 日本独占資本の対韓侵略論を挙げている⁽²⁾。(1)(2) は地政学的・政治的要因として、(3) は経済的要因として、日本人による日韓会談反対運動のマスターフレームを構成する要素であるが、このような諸要素が、どのように結びつけられて運動のマスターフレームを構成したかは検討を要する。

日韓会談が急速な進展をみせた1964年3月、社会党所属衆議院議員で党日韓対策特別委委員長をつとめていた山本幸一は「[日韓] ——第二の安保闘争へ」と題する談話を発表する。この談話で山本が自らの衆議院本会議での質問を踏まえて強調しているのは、日韓会談の本質は、政府が言うような漁業問題にあるのではなく、「アメリカ帝国主義と日本独占の戦争政策、いわば安保体制の強化」(山本 1964 : 11) にあるという点である。山本は、この主要な論点を次の(A) ~ (E) の5点にわたって敷衍している。(A) なぜ日韓会談の本質が戦争政策の一環であり、安保体制の

(2) 総評の場合は、これらに加え「(3) の結果としての、日本の労働者への低賃金と合理化の押しつけ」(吉澤 2005 : 294) があつたとされる。

強化にあると言えるか（会談の全般的背景，日本政府の対応，「御用学者や御用評論家」の「いろいろな無理」，アメリカの状況，「南北朝鮮」→韓国の状況），（B）朝鮮半島の分裂状況の会談による固定化，（C）請求権問題，（D）限定政権の問題⁽³⁾，（E）漁業問題。以上の列記から明らかなように，山本の論点（A）は，吉澤が指摘した（1）（東北アジア軍事同盟論）に，同じく（B）は（2）（朝鮮〔半島〕の南北統一阻害論）に対応している。しかし，山本の議論では，吉澤が挙げた（3）（日本独占資本の対韓侵略論）については，（「日本独占」という用語は特段の説明なしに用いられているにもかかわらず）はっきりと述べられてはいない。

（B）に関して，山本は朝鮮半島の分断の原因をもつばら「アメリカの軍事政策」（山本 1964：12）に帰している。このような見方により，（A）の日韓会談の本質をアメリカ帝国主義の戦争政策の一環とみなす論点と，（B）の日韓会談が朝鮮半島の分断を固定化するという論点，吉澤の整理に従えば，（1）の東北アジア軍事同盟論と（2）の朝鮮〔半島〕の南北統一阻害論は，ストレートに結びつけられ，それぞれ後者が前者の論理的帰結となるという位置づけが与えられる。しかし，朝鮮半島の分断と日本の植民地支配の関連性を認識し，それによって日韓会談反対運動の論理を植民地支配責任論（永原 2009）のフレームに結びつけようとする論旨はここにはみられない。山本は，日韓会談が朝鮮半島の分断を固定化するデメリットを，それが日本による北朝鮮の敵視につながり，そのことがさらに「日本の最大の外交課題である対中国問題に深い溝をつくっていくのではないか」（山本 1964：12）という，東北アジア諸国との関係における日本の国益にてらして説明している。

以上のような議論に基づき，山本は，社会党は日韓会談反対運動を「第二の安保」のたたかい（山本 1964：11）として位置づけており「問題は戦争の危機をなくすために，この軍事的性格をもった日韓会談をなんとしても粉砕することに私たちは理屈抜きに全力をあげなければ，アジアの平和がこわされ，戦争の危険が高まってくる，こういう結果になると思います。（中略）そこで，こういう日韓会談の性格から考えるとき，党は指令を出しているように第二の安保という考え方に立って，積極的な院内闘争，院外闘争を進めなければ手おくれとなるのではないかという気がしてならないのです」（山本 1964：15）と述べる。このようにして，日韓会談反対運動を，60年安保闘争を受け継ぎ，アメリカに従属した安保体制の継続に反対して，より大きな盛り上がりをもたらす（べき）革新国民運動として位置づける，「反安保」フレーミングが行われる。なお山本は，同年12月の社会党大会で国会対策委員長に選出され，党委員長の河上丈太郎に対して，日韓会談に向け「安保闘争並みの反対闘争を強く進言した」（山本 1983：200）と回想している。山本の見解は，当時の社会党主流の見解を代表するとともに，革新勢力全体のマスターフレームとなっていたとみてよい。

吉澤が挙げている（3）日本独占資本の対韓侵略論は，この「反安保」のマスターフレームに，いわば後から付加される。たとえば，基本条約が本調印された後の『月刊社会党』100号（1965年

(3) 韓国政府を，朝鮮半島全体における合法的な政府とみなすのか，38度線以南のみの限定的な政府とみなすのかという論争点。山本（1964：14）は，韓国政府が交渉で前者の立場を明言しているにもかかわらず，池田勇人首相が韓国政府は後者の限定的な政府であるという国会答弁を行っているという矛盾を問題にしている。

9月号)に掲載された特集記事「日韓条約批准阻止の決意を新たに」⁽⁴⁾においては、土光敏夫を団長とする第三次訪韓経済使節団報告に示されているような、対韓「援助」をもって「韓国経済を日本独占資本に従属する補充物」(編集部1965:14)としようとする日本の「新植民地主義」にふれ、「日韓条約を「不平等条約」、「対日屈辱外交」として反対しつづけている韓国国民は、これからの激しいたたかいによって、そうした日本の「新植民地主義」をはらいのけるだろう」(編集部1965:14)としているが、ここで言われている「新植民地主義」とかつての朝鮮植民地支配の関係については立ち入った記述はなされていない。むしろ、韓国での運動と南ベトナムの民族解放運動の類似性が指摘され、韓国の場合は「地形の関係や政治的条件のちがいがから、ゲリラ戦こそないが、その闘争の本質は民族解放闘争である」(編集部1965:15)とされる。つまり、「日本独占資本の対韓侵略」に対する韓国の人びとの抵抗を(ベトナムの運動と同種のアメリカ帝国主義に敵対する)民族解放闘争とみなすことにより、日本においては日韓会談反対運動と同時期のベトナム反戦運動と結びつけ、その両者を軍事化に反対する「反安保」フレームへと統合するわけである。

また、日韓会談反対運動が「反安保」フレームへ埋めこまれていく過程の記述としては、『月刊社会党』56号(1962年2月号)の日韓会談特集における「日韓会談反対運動の足どり」がわかりやすい。ここでは、1950年代の日朝友好運動の延長線上の性格を残していた、1960年10月の第5次会談期の反対運動について「この時期の日韓会談反対運動は、一面で、「日韓会談は日韓台軍事同盟をめざし、安保体制の強化につながる」との把握に立ちながら、実際の運動としては「日朝友好を阻害し、朝鮮の平和的統一に逆行する日韓会談反対」という側面に集中することになった」と否定的に評価し、その段階を越えるには「運動がほんらいの性格に立って安保のエネルギーを継承し、それをさらに発展させていくという展望に沿う」((執筆者不明)1962:23 傍点は引用者)ことが必要だったとしている。

1960年代前半の日本の革新勢力に主導された日韓会談反対運動のフレームが、このような「反安保」フレームとして構築された理由は、1960年代前半の社会党、総評、共産党の相互的関連布置と、そこにおける「日韓問題」の位置づけに求められよう(大畑2015)。また構築された「反安保」フレームが、動員にどの程度有効だったかについても別途検討が必要だろう。ただ、日本人による日韓会談反対運動が「反安保」フレームに基づいて行われたことについては、すでに同時代的な批判(「フレーム」「フレーミング」という用語は用いられていないものの)がなされていた。4では、そのような同時代の批判が持つ意味について、経路依存性の考え方と結びつけて考えてみよう。

4 「反安保」フレームに対する「内在的」批判とマスターフレームの経路依存性

3で再構成した「反安保」フレームは、60年安保以後の日本の平和運動、市民運動の中で「なじみの深い」「定番」のものとなった。そのため、日本人による日韓会談反対運動が、この「反安保」フレームに基づいて行われたのは、自明で必然的なことのようにさえ思える。このような自明性か

(4) 朝鮮問題の専門家である石野久男(社会党衆議院議員)と藤島宇内(評論家)の協力により編集部がまとめた記事である。

ら脱けだすひとつの方法は、お互いかなり異なるフレーミングを行った韓国の運動と日本の運動を対比することであるが、この作業は別稿を期したい。ここでは、日本の運動に対して運動の周辺から行われた2つの同時代的批判を手がかりに、日本人による日韓会談反対運動には、別のフレームに位置づけられた別種の運動になりうる可能性もあったことを示す。

最初にとりあげるのは、朝鮮史・中国史研究者、旗田巍（1908-1994）による批判である。旗田は、1950年代から日朝友好運動の拠点となった日本朝鮮研究所の活動に副理事長として関わった（板垣2010）。旗田は、1960年代にはいると、歴史学者として日韓会談及び基本条約反対の立場から積極的に発言する。また社会党も機関誌『月刊社会党』に日韓問題に関する旗田の発言を掲載する⁽⁵⁾。しかし、旗田の日韓会談反対の論理には3で再構成した「反安保」フレームとは大きく異なる点がみられる。

日韓会談において、最も大きな問題になったのは、いうまでもなく賠償問題である。（中略）韓国は、日本の朝鮮統治によって蒙った損害に対する賠償を要求している。ところが日本は朝鮮統治が朝鮮に損害を与えたとは考えていない。むしろプラスになったとさえ考えている。（中略）日本の朝鮮統治は、歴史的に考えると、一つの植民地の問題である。したがって、日韓会談における賠償問題は、植民地支配をどうみるか、植民地がどのようにして独立するか、という問題とからんでくる。その点への見とおしがないと、この賠償問題は正しくとらえられないと思う（旗田1962（1969：85-86））。

このように旗田は、日韓会談における主要な対立点は賠償問題にあると直截に指摘し、その対立点を「植民地支配をどうみるか」という根本的な論点と結びつける。3で検討した「『日韓』——第二の安保闘争へ」において、山本幸一が「請求権問題」に関し、日本から韓国への過大な支払が、朴正熙政権という不安定な（と社会党がみていた）軍事政権に渡ることによって「国民の税金の無駄使い」（山本1964：13）になってしまうのを危惧したのと、旗田の論調は鋭い対照をなす。

旗田は、このような「日韓会談の思想」の論議に基づき、反対運動のフレーミングに関しては、会談に関する「賛否両論の主要な論題」となっている「日韓会談が韓国の反共体制を補強し、日本を反共軍事同盟にひきいれ、日本の朝鮮に対する経済侵略をひきおこし、朝鮮の南北分裂を固定化する危険はないか、という諸点」は、「会談内容そのものではなく、会談がひきおこす危険性」に関するものであること——もちろん、旗田はそのような「危険性」を軽視してはいないが——を指摘し、会談の中に含まれている「日本の朝鮮支配の責任の問題」を直視すべきことを主張する（旗田1963（1969：94））。旗田にとって、日韓会談反対運動とは、南北朝鮮の人びとと、支配民族であった自己の否定、自らの「脱植民地化」をなしとげようとする日本人とのあいだの新たな国際関係の母体に他ならず、このような視点からみると、このように「反安保」フレームに依拠する、社会党、総評、共産党に主導された反対運動の不十分さはおのずから明らかになる。

(5) 『月刊社会党』98号（1965年7月号）の「日韓会談・ベトナム戦争に反対する」（旗田他1965）は、旗田の他に城戸又一（ジャーナリズム研究者）、三島雅夫（俳優）、木下半治（右翼、国家主義運動の研究者として著名）、戒能通孝（法学者、弁護士）の寄稿を掲載している。

第二に、思想家、玉城素（1926-2008）のこの時期の発言を挙げておく。後年、北朝鮮の体制に対する批判者となる時期の玉城については、また別の評価が必要と筆者は考える。玉城は、1946年から1955年にかけて共産党に所属し、1948年から51年にかけての農村での党組織建設における在日朝鮮人たちとの交流、1958年の小松川事件などの経験を踏まえて（玉城1967：99-106、111-117）1966年3月の時点で、日韓会談をめぐる対立の構図を「政府、自民党の「善隣外交」に対する社・共・総評等革新勢力の「反戦」のあらそい」ととらえたうえで、後者の反対運動の論理を「「反戦」という観点からだけで、はたして日韓問題をおおいつくしえただろうか」と批判し、次のように続ける。

「隣の国と仲良くすることのどこが悪い」という政府、自民、民社党などの、善隣友好主義に対して、その軍事的性格をばくろするだけではたしてよかったのかという問題である。もちろん、反対理由はそれだけではなかった。日本独占の新植民地主義的侵略の問題もとりあげられたことはとりあげられたが、それがはたしてどれだけ、国民の主体的なものになりえたか、かえって民族主義的な見地からいわれた竹島問題や李ライン問題や漁業補償問題などが、直接的な利害問題として大衆の心を動かしたのではないか。そして、これらは、反戦や国際連帯とどこで結びつくというのか（玉城1966：9-10）。

旗田、玉城が行ったのは、日韓会談反対運動の「反安保」フレームへの（ほぼ同時進行的な）批判といえる。旗田が述べたのは、「反安保」フレームが、会談のもたらしうる結果とか、会談のかくされた意図に光を当てることがゆえに、「会談の内容自体」を脱争点化してしまい、結果として日本の植民地支配責任を正面から問う機会を失わせてしまっているということである。玉城が述べたのは、「反安保」フレームが（そこに組みこまれた「日本独占資本の対韓経済侵略論」も含めて）「国民の主体的なものとなりえたか、もっとストレートに書けば、国民に根づき、訴えかけるものとなりえたか」ということである。しかし、このような批判がベンフォード（Benford 1993）が言うような、反対運動内部のフレーム抗争の全般的活性化につながったことを示すような兆候はほとんどみられない。旗田や玉城の見解は、反対運動全体の方向に影響を与えるには、周辺的なものにとどまってしまったといえよう。

ただ、このような批判の論点、特に玉城の批判にみられるような運動上の難点は、運動を主導した革新勢力に自覚されていないものではなかった。『月刊社会党』56号（1962年2月号）の日韓会談特集には「われわれがこの日韓会談の闘いで——そのことが基本には違いないにせよ——『戦争か平和か』『軍事同盟か積極中立か』という“本質還元論”の発想だけにすがっていたのでは、実際に広大な大衆の厚みのある抵抗を組織するのは困難である」という記述がみられる（（執筆者不明）1962：26）。また総評議長として運動を主導した太田薫は、1970年代にはいつてからの回想で、1965年の日韓会談反対運動が「空振り」に終わったことを認めつつ、「率直に言って、その当時から反戦一本槍では、総評はたたかいが組めない意識状態にあったことを、私たちは十分に理解できなかったのだと思う」（太田1971：244）と書いている。このような記述や発言にもかかわらず「反安保」フレームが堅持され続けたのは、1の図1で示したようなフレーミングの経路依存性によ

て説明できよう。「規模においても、階層の多様だった点でも、おそらく民衆の政治的行動としては、日本はじまって以来のものだったろう」という60年安保闘争の記憶に立脚しつつ、「安保のとき以上の（中略）政治的な力を（中略）[19]70年までに作りあげ」（吉野1966：27）するための運動というフレームが日本人による日韓会談反対運動にはかぶせられていた。現場の活動家は「安保」という基準によって「日韓」をはかりながらたまたかかった。「われわれは、今日“安保のように闘おう”ということを用いて、ただたんに安保闘争の力量感を追憶するだけではなく、警職法と安保のこの二つの闘いの総括と教訓の上に、「安保のように」が組み立てられねばならないように考える」（山下元光・社会党山口県本部書記長（山下1965：21））「この日韓・ベトナムの闘いが1970年の政治課題にむけての強固な基盤とならねばならないだろう」（猪上輝雄・社会党群馬県本部組織部長（猪上1965：27））「安保闘争と日韓闘争を比べてみる時、一つの確な前進があることに気づく」（小島昌光・社会主義青年同盟東京地区本部組織部長（小島1965：29））かれら現場の活動家たちが問うているのは、もちろん、60年安保闘争から、組織の取り組みや共闘のあり方に関するどのような達成を引き継ぎ、「70年安保」に向けてそれをいかに組みなおしていくかであるが、1965年の日韓闘争において、かれらがそのような運動論的な問いを立てられるということ自体が、「反安保」フレームの持続性を前提にしているのである。

このような状況において、旗田の問題提起である、過去の清算を踏まえ、今後の日韓（旗田の用語では「日朝」）関係を切り拓くうえで、「反安保」というマスターフレームは、はたして適切なのかを運動の中で問うのが、困難となることは想像に難くない。運動を主導した社会党、共産党、総評に朝鮮植民地支配に対する反省の意識がなかったわけではない（大畑2015：106）。また植民地支配責任論と「反安保」フレームが論理的に両立不可能だとも言い切れまい。しかし、この時期の現実の運動過程は、「反安保」を中心にしたフレーミングによる「植民地支配の反省と清算」という課題の周辺化に帰結したとみなすことができよう。

おわりに

1960年代の日本人による日韓会談反対運動のフレーミングを事例として行った本稿の分析の結論は次の通りである。現在まで言われているところでは、社会運動の意味づけ作業であるフレーミングは、運動の正当化や動員に有効であり、見方によっては不可欠でさえあると言える。いっぽう、まさにそうであるがゆえに、マスターフレームが固定されて、フレームの経路依存性が生みだされ、対処すべき争点が周辺化されるという「フレーミングの別の顔」が存在する。本稿の事例について言えば、60年安保闘争により生じた経路依存性によって固定されたマスターフレームは「反安保」フレーム、それにより周辺化された争点は「日本の朝鮮植民地支配の反省と清算」だったと言える。

この結論が社会運動論と社会運動史研究に有する含意を記して結びに代えたい。まず、社会運動論に関して、本稿の事例から、従来のフレーミング分析の前提とは一致しない点が導かれたことが、「社会運動のフレーミング分析」という研究フレームの無効性や廃棄の必要の示唆、言い換えれば「フレームをこわす」（Johnston & Oliver 2005）というような発想につながるものではないこ

とは言うまでもあるまい。むしろ、本稿の知見が示唆するものは「社会運動のフレーミング分析」という研究フレームのリフレーミングの必要性、言いかえれば、「フレーミング分析」というフレームに寄りそいつつ、その補完には回収されない方向で、そのフレームの外部をみることである。フレーミング分析の主唱者たちは、特定の運動のフレームと実際の結果の関連性、言いかえれば、フレーミングにおいて想定された結果が実際に生じたかに関心を持ち、運動のフレームと結果を媒介する要因の明細化を志向しているようである (ex. Benford & Snow 2000 : 632)。しかし、このような明細化の試みは、社会運動を、それが生起する文脈であるとともに、それが創り出す帰結でもある、条件次第の (contingent) 歴史過程から切り抜いて「説明」してよしとし、フレーミング分析を袋小路に誤導してしまうおそれはないだろうか。本稿では詳論はできないが、歴史社会学における偶発性 (contingency) (Ermakoff 2015) と経路依存性をめぐる論議の中に社会運動のフレーミング分析をあらためて位置づけてみる必要がある。

最後に、「反安保」フレームが有した経路依存的な拘束力の問題は、実は、運動戦略をめぐる同時代的な論争において提起されつつ、現在では忘れられてしまっており、その含意の運動史的整理も完遂されていない論点であることを確認しておきたい。たとえば、香内三郎は、1960年代半ばの時点での「反体制」運動の再編過程」について考察する中で、次のような指摘を行っていた。

「安保」をもう一度、という声が聞かれ、七〇年決戦説などもそこから直接に糸をひくようであるが、その思考こそ最も安易で頹廢の深い徴候であり、逆説的にいえば、「安保を二度と繰り返すな」ということこそ、当面の課題である (香内 1965 : 88)。

もとより、1960年代半ばの党派力学の中に身を置きつつ、運動分析を通じて「現状」から抜け出るための「心覚え」を導こうとする香内の地点に、私たちは立ち戻ることはできず、また立ち戻ろうとする必要もあるまい。ただ、「日韓」を「第二の安保」のたたかいに」という山本幸一の言説、60年安保闘争後の「ギリシャ悲劇の終焉に似た厳肅の気」と日韓会谈反対運動後の「ふしぎなむなしさ」を対比する玉城素 (1967 : 220) の言説、そして「安保を二度と繰り返すな」という香内の言説などが、1960年代半ばの運動——言説空間においてせめぎあっていること、それらのせめぎあう言説と『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』の有名な書き出し——「ヘーゲルはどこかでのべている、すべての世界史的大事件や大人物はいわば二度あらわれるものだ、と。一度目は悲劇として、二度目は茶番 (ファルス) として、と」(Marx 1852 : 訳 17) の、時空を超えた共鳴に耳をすませば十分だろう。

社会運動史の古典と戦後日本の運動状況の共鳴をとらえるうえで、経路依存性の概念が導きの糸となると筆者は考えるが、このような問題は、むしろ運動をめぐる集合的記憶という観点から扱うのがより適切なのではという疑問も出されるかもしれない。ただ上記の引用部分に続く「人間は自分じしんの歴史をつくる。だが思う儘にはない。自分でえらんだ環境のもとではなくて、すぐ目の前にある、あたえられ、持越されてきた環境のもとでつくるのである」(Marx 1852 : 訳 17) というさらに知られている一節、またここでマルクスが念頭においていたと推定される、ヘーゲル (Hegel 1840 : 訳 151-152) の「最初はたんなる偶然ないし可能性と思えていたことが、くりかえ

されることによって、たしかな現実となるのです」まで考えあわせると、マルクスやヘーゲルが提起していたのは、単なる記憶や想起の問題というよりも、まさに自己強化的連鎖をなす経路依存性の問題としてよりよく扱えるように思われる。もちろん、本稿の事例分析にてらせば、そうして成立した「たしかな現実」が、ありえたかもしれない、もうひとつの現実を周辺化することにも注目すべきであるわけだが。より控えめな書き方をすれば、60年安保を分水嶺として、革新国民運動の時代は終わり、「市民運動の時代」が始まる（高島1986）という（特に社会学の分野では、ばくぜんと共有され続けている）戦後社会運動史観の見直しという大きな今後の課題を背景としつつ、大衆運動の範例としての「60年安保闘争」が持ったマイナスの意味へも着目すべきという点が、本稿から導かれる社会運動史研究上の含意と言える⁽⁶⁾。

（おおはた・ひろし 明治大学文学部教授）

【参考文献】

- 박태순・김동춘 (1991) 1960 년대의 사회운동. 까치.
- Benford, Robert D. (1993) "Frames Disputes within the Nuclear Disarmament Movement," *Social Forces* 71 (3) : 677-701.
- Benford, Robert D. & Snow, David (2000) "Framing Processes and Social Movements : An Overview and Assessment," *Annual Review of Sociology* 26 : 611-639.
- Ermakoff, Ivan (2015) "The Structure of Contingency," *American Journal of Sociology* 121 (1) : 64-125.
- Fisher, K. (1997) "Locating Frames in the Discursive Universe," *Sociological Research Online* 2 (3) <http://www.socreonline.org.uk/2/3/4.html> .
- 藤田研二郎 (2015) 「環境保全のクレーム申し立てと経路依存性——オオクチバス問題の論争過程を事例に」『年報 科学・技術・社会』24号, 59-85頁。
- 畑田重夫 (1965) 「日韓会談反対運動の展開とその歴史的役割」旗田巍他『アジア・アフリカ講座Ⅲ 日本と朝鮮』勁草書房, 157-207頁。
- 旗田巍 (1962) 「日韓会談の思想」『統一評論』2巻6号 (旗田『日本人の朝鮮観』勁草書房1969, 85-89頁に収録)。
- (1963) 「日韓会談の再認識」『世界』216号 (旗田『日本人の朝鮮観』勁草書房1969, 92-104頁に収録)。
- 旗田巍・城戸又一・三島雅夫・木下半治・戒能通孝 (1965) 「日韓会談・ベトナム戦争に反対する」『月刊社会党』98号, 53-57頁。
- Hegel, G.W.F. (1840) *Vorlesungen über Die Philosophie der Geschichte*. 長谷川宏 (訳) 『歴史哲学講義 (下)』岩波書店1994。
- 編集部 (1965) 「日韓条約批准阻止への決意を新たに」『月刊社会党』100号, 2-24頁。
- 猪上輝雄 (1965) 「言葉だけでなく具体的な活動を」『月刊社会党』103号, 24-27頁。
- 板垣竜太 (2010) 「日韓会談反対運動と植民地支配責任論——日本朝鮮研究所の植民地主義論を中心に」『思想』1029号, 219-238頁。
- Johnston, Hank J. & Noakes, John A. eds. (2005) *Frames of Protest : Social Movements and the Framing Perspective*. Rowman & Littlefield.

(6) ここで言う「「60年安保闘争」が持ったマイナスの意味」とは、1960年代の革新勢力の中で論議されていた、運動過程において論点が「安保」から「民主主義」に移ってしまったという点や、既存運動組織のリーダーシップのあり方、またそれに対する不信という点を指すのではなく、本文で論議したような「反安保」というマスターフレームの経路依存性自体に関するものである。

- Johnston, Hank & Oliver, Pamela E. (2005) "Breaking the Frame," Hank Johnston & John A. Noakes eds. *Frames of Protest : Social Movements and the Framing Perspective*. Rowman & Littlefield, pp.213-216.
- 金鉉洙 (2007) 「在日朝鮮人の日韓会談反対運動に関する分析」『明治大学大学院文学研究科文学研究論集』27号, 105-125頁。
- 김기선 (2005) *한일회담반대운동*. 민주화운동기념사업회.
- 小島昌光 (1965) 「“安保の空しさ”をくり返すまい」『月刊社会党』103号, 28-30頁。
- 香内三郎 (1965) 「「反体制」運動の再編過程——変革主体の凝集と拡散」香内他『日本人のエネルギー』（現代の発見10）春秋社, 57-102頁。
- Kowalchuk, Lisa (2005) "The Discourse of Demobilization : Shifts in Activist Priorities and the Framing of Political Opportunities in a Peasant Land Struggle," *the Sociological Quarterly* 46 (2) : 237-261.
- 이재오 (2011) *한일회담과 반대운동 1951 ~ 1965년*. 파라북스.
- Mahoney, James (2000) "Path Dependence in Historical Sociology," *Theory and Society* 29 (4) : 507-548.
- Marx, Karl (1852) *Der 18. Burmaire des Louis Bonaparte*. 伊藤新一・北条元一訳 (1954) 『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』岩波書店。
- McAdam, Doug, McCarthy, John D. & Zald, Mayer N. (1996) "Introduction : Opportunities, Mobilizing Structures, and Framing Processes—Toward a Synthetic, Comparative Perspective on Social Movements," McAdam, McCarthy & Zald eds. *Comparative Perspectives on Social Movements : Political Opportunities, Mobilizing Structures, and Cultural Framings*. Cambridge University Press, pp.1-20.
- 道場親信 (2011) 「ポスト・ベトナム戦争期におけるアジア連帯運動——「内なるアジア」と「アジアの中の日本」の間で」和田春樹他（編）『ベトナム戦争の時代 1960-1975年』（岩波講座 東アジア近現代通史8）岩波書店, 97-127頁。
- (2015) 「戦後日本の社会運動」『岩波講座 日本歴史 19 近現代5』岩波書店, 113-148頁。
- 永原陽子（編）(2009) 『「植民地責任」論——脱植民地化の比較史』青木書店。
- 野宮大志郎 (2002) 「社会運動の文化的研究の課題——その問題とこれから」野宮（編）『社会運動と文化』ミネルヴァ書房, 193-213頁。
- 大畑裕嗣 (2015) 「日本の日韓会談反対運動とその内在的批判——社会党, 総評, 共産党を中心に」磯崎眞世・李鍾久（編）『日韓関係史 1965-2015 Ⅲ 社会・文化』東京大学出版会, 85-110頁。
- 太田薫 (1971) 『闘いのなかで——労働運動二十五年』青木書店。
- Pedriana, Nicholas (2006) "From Protective to Equal Treatment : Legal Framing Processes and Transformation of the Women's Movement in the 1960s," *American Journal of Sociology* 111 (6) : 1718-1761.
- S.A. (1966) 「日韓条約批准反対運動の総括」『内閣官房調査月報』11巻3号, 34-52頁。
- 阪野智一 (2008) 「比較歴史分析の可能性——経路依存性と制度変化」『日本比較政治学会年報』8号, 63-91頁。
- Sewell Jr., William H. (1996) "Three Temporalities : Toward a Eventful Sociology," Terrence J. McDonald ed. *The Historic Turn in the Human Sciences*. The University of Michigan Press, pp.245-280.
- Snow, David & Benford, Robert D. (1988) "Ideology, Frame Resoance, and Participant Mobilization," *International Social Movement Research* (1) : 197-217.
- (1992) "Master Frames and Cycles of Protest," Aldon D. Morris & Carol McClurg Mueller eds. *Frontiers in Social Movemet Theory*. Yale University Press, pp.133-155.
- 曾良中清司 (2004) 「社会運動論の回顧と展望」曾良中他（編）『社会運動という公共空間——理論と方法のフロンティア』成文堂, 230-258頁。

- 高島通敏（1986）「六〇年安保」内山秀夫・栗原彬編『昭和同時代を生きる』有斐閣，87-108頁。
- 高崎宗司（1996）『検証 日韓会談』岩波書店。
- 玉城素（1966）「日韓問題における日本の革新勢力」『 코리아評論』65号，4-13頁。
- （1967）『民族的責任の思想 日本民族の朝鮮人体験』御茶の水書房。
- 山本幸一（1964）「「日韓」——第二の安保闘争へ」『月刊社会党』83号，10-16頁（同年3月25日の談話）。
- （1983）『山幸風雲録——いま，沈黙を破る』日本評論社。
- 山下元光（1965）「明確な目標設定を」『月刊社会党』103号，21-24頁。
- 吉野源三郎（1966）「1970年問題について——素人の戦略談義」『現代の理論』24号，20-30頁。
- 吉澤文寿（2005）『戦後日韓関係——国交正常化交渉をめぐる』クレイン。
- （執筆者不明）（1962）「日韓会談反対運動のために」『月刊社会党』56号，19-28頁。